

平成30年度

当初予算(案)主要施策の概要

県民局

(問合せ先)

県民局総務室

企画調整担当課長 霜 尾

電話 045-210-3620

目 次

ページ

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| I | 平成30年度当初予算(案)・前年度当初予算比較表【県民局関係】 | 1 |
| II | 平成30年度県民局主要事業体系図 | 2 |
| III | 主要事業の概要 | |
| | 安全・安心 | |
| | 1 災害に強いまちづくり | 8 |
| | 2 安全で安心できる消費生活などの確保 | 8 |
| | 健康・福祉 | |
| | 1 とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進 | 8 |
| | 2 生涯を通じた健康づくりの推進 | 8 |
| | 3 疾病対策の推進 | 9 |
| | 教育・子育て | |
| | 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 | 9 |
| | 2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実 | 9 |
| | 3 待機児童対策の推進 | 12 |
| | 4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供 | 13 |
| | 5 支援を必要とする子ども・家庭への対応 | 14 |
| | 6 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進 | 16 |
| | 7 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応 | 17 |
| | 8 健全育成を支える地域社会づくり | 18 |
| | 9 私立学校教育の振興 | 18 |
| | 10 公立高校と私立高校の連携強化 | 19 |
| | 11 就学支援の推進 | 20 |
| | 県民生活 | |
| | 1 多文化共生の地域社会づくり | 20 |
| | 2 世界の地域・人との交流の推進 | 21 |
| | 3 非核・平和意識の普及 | 22 |
| | 4 人権政策の総合的な推進 | 22 |
| | 5 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援 | 23 |
| | 6 地域課題の解決に向けた多様な主体による協働の推進 | 24 |
| | 7 文化芸術の鑑賞・活動のための支援 | 24 |
| | 8 文化の継承と発展 | 26 |
| | 9 生涯を通じたスポーツ活動の推進 | 26 |
| | 10 県民との対話による開かれた県政の推進 | 26 |
| | 11 個人情報保護の推進 | 27 |

I 平成30年度当初予算（案）・前年度当初予算比較表【県民局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

| 移管先 局名 | 内 訳 科 目 | 平成30年度 当初予算 (案) (A) | 平成29年度 当初予算 (B) | 対前年度比較 | | 本年度の財源内訳 | | | |
|---------------|-----------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| | | | | (A) - (B) | (A) / (B) % | 特 定 財 源 | | | 一般財源 |
| | | | | | | 国 庫 支出金 | 県 債 | その他 | |
| | (款) 総務費 | 7,205,935 | 6,991,238 | 214,697 | 103.1 | 242,722 | 1,634,000 | 1,271,461 | 4,057,752 |
| 政策局 | (項) 政策費 | 697,265 | 1,108,464 | △ 411,199 | 62.9 | 0 | 0 | 269,691 | 427,574 |
| くらし安全 防災局 | (項) 安全防災費 | 373,937 | 405,856 | △ 31,919 | 92.1 | 220,188 | 0 | 29,662 | 124,087 |
| 国際文化 観光局 | (項) 国際文化 観光費 | 5,578,698 | 5,048,914 | 529,784 | 110.5 | 0 | 1,634,000 | 923,677 | 3,021,021 |
| 福祉子ども みらい局 | (項) 青少年費 | 556,035 | 428,004 | 128,031 | 129.9 | 22,534 | 0 | 48,431 | 485,070 |
| | (款) 民生費 | 80,552,773 | 75,281,331 | 5,271,442 | 107.0 | 4,633,336 | 78,000 | 4,083,557 | 71,757,880 |
| 福祉子ども みらい局 | (項) 社会福祉費 | 486,439 | 464,775 | 21,664 | 104.7 | 167,963 | 0 | 5,432 | 313,044 |
| | (項) 児童福祉費 | 80,066,334 | 74,816,556 | 5,249,778 | 107.0 | 4,465,373 | 78,000 | 4,078,125 | 71,444,836 |
| 福祉子ども みらい局 | (款) 教育費 | 59,096,937 | 58,879,960 | 216,977 | 100.4 | 13,999,948 | 0 | 269,790 | 44,827,199 |
| | (項) 私学振興費 | 59,096,937 | 58,879,960 | 216,977 | 100.4 | 13,999,948 | 0 | 269,790 | 44,827,199 |
| | 小 計 | 146,855,645 (154,720,721) | 141,152,529 (148,796,835) | 5,703,116 (5,923,886) | 104.0 (104.0) | 18,876,006 (19,158,890) | 1,712,000 (1,712,000) | 5,624,808 (5,930,634) | 120,642,831 (127,919,197) |
| | その他特定収入 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 18,992 | △ 18,992 |
| | 一般会計 計 | 146,855,645 (154,720,721) | 141,152,529 (148,796,835) | 5,703,116 (5,923,886) | 104.0 (104.0) | 18,876,006 (19,158,890) | 1,712,000 (1,712,000) | 5,643,800 (5,949,626) | 120,623,839 (127,900,205) |

(母子父子寡婦福祉資金会計)

(単位：千円)

| 移管先 局名 | 内 訳 科 目 | 平成30年度 当初予算 (案) (A) | 平成29年度 当初予算 (B) | 対前年度比較 | | 本年度の財源内訳 | | | |
|---------------|--------------------|------------------------------|-----------------------|-----------|----------------|------------|--------|---------|--------|
| | | | | (A) - (B) | (A) / (B) % | 特 定 財 源 | | | 繰越金 |
| | | | | | | 国 庫 支出金 | 県 債 | その他 | |
| | (款) 母子父子寡婦福祉資金 | 626,812 | 484,138 | 142,674 | 129.5 | 0 | 98,935 | 514,259 | 13,618 |
| 福祉子ども みらい局 | (項) 貸付金 | 612,121 | 468,966 | 143,155 | 130.5 | 0 | 98,935 | 499,568 | 13,618 |
| | (項) 事務費 | 14,691 | 15,172 | △ 481 | 96.8 | 0 | 0 | 14,691 | 0 |
| | 母子父子寡婦 福祉資金会計 計 | 626,812 | 484,138 | 142,674 | 129.5 | 0 | 98,935 | 514,259 | 13,618 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成30年度 当初予算 (案) (A) | 平成29年度 当初予算 (B) | 対前年度比較 | |
|-------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------|
| | | | (A) - (B) | (A) / (B) % |
| 県民局 計 | 147,482,457 (155,347,533) | 141,636,667 (149,280,973) | 5,845,790 (6,066,560) | 104.1 (104.1) |

注 () 内は、給与費（平成30年度 7,865,076千円、平成29年度 7,644,306千円）を加えた予算額を示す。

II 平成30年度県民局主要事業体系図

【事業の対象区域】

- ① 全市町村
- ② 政令市を除く市町村
- ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
- ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
- ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村
- ⑧ その他

安全・安心

| | | | | | |
|---------------------|---------------------|--------|---------------------|-----------|---|
| 1 災害に強いまちづくり | (1) 建築物などの耐震化の推進 | ア | 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助 | 1億9,149万円 | ⑦ |
| | | イ | 私立学校施設耐震診断調査費補助 | 997万円 | ① |
| 2 安全で安心できる消費生活などの確保 | (1) 消費者被害などの未然防止と救済 | 一部(新)ア | 消費生活相談等事業費 | 9,810万円 | ① |
| | | 一部(新)イ | 消費者教育等推進事業費 | 5,804万円 | ① |
| | | 一部(新)ウ | 消費者行政推進事業費補助 | 2億 667万円 | ① |

健康・福祉

| | | | | | |
|---------------------------|---------------------------------|--------|-------------|-----------|---|
| 1 とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進 | (1) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり | ア | 未成年後見人報酬等補助 | 358万円 | ③ |
| 2 生涯を通じた健康づくりの推進 | (1) 母子保健の推進 | ア | 未熟児等養育費 | 9,784万円 | ① |
| 3 疾病対策の推進 | (1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進 | 一部(新)ア | 小児特定疾病医療援護費 | 4億6,010万円 | ③ |

教育・子育て

| | | | | | |
|------------------------|-----------------------------------|------------------|--------------------|-------------|---|
| 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 | (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 | ア | 地域少子化対策重点推進交付金事業費 | 3,292万円 | ① |
| | | イ | 恋カナ！プラットフォーム運営費 | 281万円 | ① |
| | (2) 家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援 | ア | 私立幼稚園等地域開放推進費補助 | 1億6,920万円 | ① |
| 2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実 | (1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供 | ア | 子ども・子育て支援給付費負担金 | 354億1,672万円 | ① |
| | | (ア) | 施設型給付費負担金 | 319億5,045万円 | ① |
| | | (イ) | 地域型保育給付費負担金 | 34億6,626万円 | ① |
| | | イ | 認可化計画保育施設運営費補助 | 663万円 | ③ |
| | ウ | 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 | 4億7,722万円 | ① | |
| | (2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成 | ア | 地域限定保育士試験実施事業費 | 4,852万円 | ① |
| | | イ | 保育エキスパート等養成事業費 | 1億3,944万円 | ⑧ |
| | | ウ | 子ども・子育て支援人材確保育成事業費 | 9,798万円 | ① |
| (ア) | | 保育士修学資金貸付等事業費補助 | 1,014万円 | ⑧ | |

| | | |
|-----------------------|-----------------------------|--------------|
| | (イ) 保育士・保育所支援センター事業費 | 810万円 ① |
| | (ウ) 保育教諭確保支援事業費補助 | 140万円 ① |
| | (エ) 子育て支援員研修事業費 | 1,880万円 ① |
| | (オ) 放課後児童支援員認定資格研修事業費 | 1,777万円 ① |
| | (カ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費 | 2,713万円 ① |
| | エ 保育補助者雇上強化事業費補助 | 1,107万円 ③ |
| | ○新 オ 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業費補助 | 613万円 ① |
| | カ 幼稚園教員復帰等支援事業費 | 172万円 ① |
| (3) 地域における多様な子育て支援の充実 | ア 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 | 70億 589万円 ① |
| | (ア) 放課後児童健全育成事業費補助 | 35億7,339万円 ① |
| | (イ) 放課後児童健全育成事業費補助(投資) | 3億6,457万円 ① |
| | (ウ) 利用者支援事業費補助 | 2億2,465万円 ① |
| | (エ) 延長保育事業費補助 | 7億4,727万円 ① |
| | (オ) 子育て短期支援事業費補助 | 2,686万円 ① |
| | (カ) 乳児家庭全戸訪問事業費補助 | 1億 155万円 ① |
| | (キ) 養育支援訪問事業費補助 | 5,995万円 ① |
| | (ク) 地域子育て支援拠点事業費補助 | 6億4,511万円 ① |
| | 一部 ○新 ケ 一時預かり事業費補助 | 9億2,943万円 ① |
| | (コ) 病児・病後児保育事業費補助 | 2億2,251万円 ① |
| | (サ) 病児・病後児保育事業費補助(投資) | 1,099万円 ① |
| | (シ) 子育て援助活動支援事業費補助 | 7,309万円 ① |
| | 一部 ○新 イ 保育体制強化事業費補助 | 2,701万円 ① |

| | | | |
|-------------|---------------|-----------------------------|--------------|
| 3 待機児童対策の推進 | (1) 待機児童対策の推進 | ア 安心子ども交付金事業費 | 18億3,062万円 ① |
| | | (ア) 保育所等緊急整備事業費補助 | 12億 763万円 ① |
| | | (イ) 保育所緊急整備事業費補助(低年齢児特化型分園) | 743万円 ① |
| | | (ウ) 小規模保育整備事業費補助 | 2,933万円 ① |
| | | (エ) 小規模保育設置促進事業費補助 | 1億1,777万円 ① |
| | | (オ) 家庭的保育改修事業費補助 | 160万円 ① |
| | | (カ) 認可化移行総合支援事業費補助 | 6,399万円 ① |
| | | (キ) 幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助 | 1,466万円 ① |
| | | (ク) 認定子ども園整備事業費補助 | 3億8,817万円 ① |
| | | イ 認定子ども園施設整備交付金事業費補助 | 10億6,546万円 ① |
| | | (ア) 認定子ども園整備事業費補助(国庫対象) | 10億6,276万円 ① |
| | | (イ) 幼稚園型認定子ども園安全管理体制緊急整備費補助 | 270万円 ① |
| | | ○新 ウ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 | 3億 568万円 ① |
| | | エ 保育緊急対策事業費補助 | 2億2,919万円 ③ |
| | | (ア) 地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助 | 4,162万円 ③ |
| | | (イ) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 | 1億4,618万円 ③ |

| | | | |
|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------|
| | | (り) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助 | 636万円 ③ |
| | | (え) 要保護児童保育所受入促進事業費補助 | 3,502万円 ③ |
| | | オ 認可外保育施設巡回指導事業費 | 1,119万円 ③ |
| 4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供 | (1) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供 | ア 放課後児童健全育成事業費補助(再掲) | 35億7,339万円 ① |
| | | イ 放課後児童健全育成事業費補助(投資)(再掲) | 3億6,457万円 ① |
| | | ウ 放課後児童支援員認定資格研修事業費(再掲) | 1,777万円 ① |
| | | エ 放課後児童支援員等資質向上研修事業費(再掲) | 2,713万円 ① |
| 5 支援を必要とする子ども・家庭への対応 | (1) 子どもの自立と機会の平等の推進 | ア 児童手当負担金 | 209億5,461万円 ① |
| | | イ 児童扶養手当給付費 | 9億5,252万円 ⑥ |
| | | ウ 小児医療費助成事業費補助 | 40億7,691万円 ① |
| | | エ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 | 16億6,696万円 ① |
| | | オ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 6億1,212万円 ③ |
| | | カ 母子家庭等就業支援事業費 | 1,212万円 ③ |
| | | キ 高等職業訓練促進給付金等支給費 | 1,486万円 ⑥ |
| | | ク 子どもの貧困対策電話相談事業費 | 2,262万円 ① |
| | | 一部(新)ケ 子どもの貧困対策推進事業費 | 372万円 ① |
| | (2) 児童虐待への総合的な対応 | ア 虐待防止対策推進事業費 | 4,570万円 ③ |
| | | イ 一時保護児童教育推進事業費 | 1,151万円 ③ |
| | | ウ 児童相談所一時保護所心理職員雇用費 | 1,048万円 ③ |
| | | エ 子ども人権相談室推進事業費 | 1,439万円 ① |
| | | オ 児童相談所業務支援システム費 | 425万円 ③ |
| | | (新)カ 厚木児童相談所新築工事調査設計費 | 620万円 ⑦ |
| | | (新)キ 厚木児童相談所新築工事推進費 | 217万円 ⑦ |
| | (3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援 | ア 家庭的養護推進事業費補助 | 5,044万円 ③ |
| | | イ 施設入所児童処遇費 | 7,830万円 ① |
| | | ウ 児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助 | 30万円 ③ |
| | | エ あすなろサポートステーション事業費 | 1,264万円 ① |
| | | (新)オ 社会的養護自立支援事業費補助 | 2,722万円 ③ |
| | | カ 未成年後見人報酬等補助(再掲) | 358万円 ③ |
| | | キ 里親支援事業費 | 3,821万円 ③ |
| | | ク 里親センター事業費 | 1,229万円 ① |
| 6 豊かな心と健康やかな体を育む体験的な学習などの推進 | (1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成 | 一部(新)ア 青少年指導者養成費 | 1,100万円 ① |
| | | 一部(新)イ 青少年文化活動等推進事業費 | 2,200万円 ① |
| | | (新)ウ 藤野芸術の家運営費補助 | 7,902万円 ① |
| | | エ かながわ子ども合衆国事業費(大学発・政策提案) | 400万円 ① |

| | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|--------|---------------------------|---------------|
| | | ○新 オ | 青少年センター施設設備等整備事業費 | 1億3,800万円 ① |
| | | ○新 カ | もみじ坂景観改善事業費 | 1,820万円 ① |
| 7 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応 | (1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援 | ア | 青少年行政総合推進費 | 139万円 ① |
| | | イ | かながわ子ども・若者総合相談事業費 | 396万円 ① |
| | | ウ | かながわ若者サポートステーション事業費 | 1,666万円 ⑦ |
| | | エ | 学校と社会の架け橋プロジェクト事業費 | 204万円 ① |
| | | オ | ひきこもり支援サイト運営費 | 232万円 ① |
| | | 一部○新 カ | 青少年相談等支援事業費 | 3,600万円 ① |
| | | キ | 子ども・青少年の居場所づくり推進事業費 | 796万円 ① |
| | (2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応 | ア | 私立高等学校等教育改革推進費補助（不登校生徒対策） | 800万円 ① |
| 8 健全育成を支える地域社会づくり | (1) 青少年が健全に育つ環境の整備 | ア | 青少年保護育成条例推進費 | 677万円 ① |
| | | イ | 青少年喫煙飲酒防止条例推進費 | 246万円 ① |
| 9 私立学校教育の振興 | (1) 私立学校への支援の充実 | ア | 私立学校経常費補助（一部再掲） | 433億6,641万円 ① |
| | | イ | 私立幼稚園特別支援教育費補助 | 19億2,236万円 ① |
| | | ウ | 私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費 | 892万円 ① |
| | | エ | 私立学校振興資金利子補給費 | 1,526万円 ① |
| | | オ | 日本私立学校振興・共済事業団補助金 | 6億2,392万円 ① |
| | | カ | 私立学校教職員退職金制度補助金 | 9億2,551万円 ① |
| | | キ | 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費 | 120万円 ① |
| | | ク | 私立学校国際バカロレア推進事業費 | 500万円 ① |
| | | ケ | 私立幼稚園緊急環境整備費補助 | 1億7,179万円 ① |
| | | コ | 私立幼稚園園務改善費補助 | 2,624万円 ① |
| | | サ | 私立幼稚園移行準備費補助 | 1,856万円 ① |
| | | シ | 仕事のまなび場事業費 | 200万円 ① |
| 10 公立高校と私立高校の連携強化 | (1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進 | ア | 公私立学校協調事業費 | 121万円 ① |
| 11 就学支援の推進 | (1) 高校生などへの就学支援の充実 | ア | 高等学校等就学支援事業費 | 63億7,993万円 ① |
| | | 一部○新 イ | 私立高等学校等生徒学費補助 | 45億1,626万円 ① |
| | | ウ | 外国人学校生徒等学費補助 | 1億7,783万円 ① |
| | | エ | 小中学校等就学支援事業補助金 | 8,931万円 ① |
| | | オ | 私立学校生徒学費緊急支援補助金 | 1,214万円 ① |
| | | カ | 私立高校生等奨学給付金事業費 | 5億6,287万円 ① |

県民生活

| | | | | |
|-----------------------|---|------|----------------------------|-------------|
| 1 多文化共生の地域社会づくり | (1) 多文化理解の推進 | ア | 地球市民かながわプラザ指定管理費 | 2億4,686万円 ① |
| | | イ | 国際言語文化アカデミア費 | 9,486万円 ① |
| | | ウ | ベトナム文化等交流事業費 | 1,000万円 ① |
| | | 新エ | ベトナム友好関係強化事業費 | 1,741万円 ① |
| | (2) 外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進 | 一部新ア | 多言語情報支援事業費 | 2,347万円 ① |
| | | イ | 外国籍県民情報提供推進事業費 | 245万円 ① |
| | | ウ | 外国籍県民かながわ会議等開催費 | 139万円 ① |
| | | エ | 多文化共生推進事業費 | 143万円 ① |
| | | オ | 医療通訳派遣システム事業費 | 327万円 ① |
| | | カ | (公財)かながわ国際交流財団補助金 | 4,227万円 ① |
| 2 世界の地域・人との交流の推進 | (1) 地域からの国際交流・協力の推進 | ア | 留学生支援事業費 | 1,622万円 ① |
| | | イ | グローバル人材海外派遣事業費 | 210万円 ① |
| | | ウ | 友好県省道交流・協力推進費 | 901万円 ① |
| | | エ | 友好訪問団等派遣・受入事業費 | 555万円 ① |
| | | オ | 海外人的ネットワーク形成事業費 | 3,306万円 ① |
| 3 非核・平和意識の普及 | (1) 非核・平和意識の普及 | ア | 非核平和推進事業費 | 155万円 ① |
| 4 人権政策の総合的な推進 | (1) 人権教育と人権啓発の推進 | ア | 人権啓発推進費補助 | 473万円 ① |
| | | イ | 人権啓発事業費 | 3,000万円 ② |
| | | ウ | 非核平和推進事業費(再掲) | 155万円 ① |
| | (2) 人権尊重の視点に立った行政の推進 | 一部新ア | 人権施策推進費 | 369万円 ① |
| | | イ | 同和問題対策推進事業費補助 | 500万円 ① |
| | | | | |
| 5 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援 | (1) 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成 | ア | かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 | 420万円 ① |
| | | イ | ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費 | 746万円 ① |
| | | ウ | 女性の活躍応援団支援事業費 | 430万円 ① |
| | (2) 女性の活躍と参画の促進 | ア | 男女共同参画施策推進費 | 561万円 ① |
| | | イ | 地域女性活躍推進連携事業費 | 1,340万円 ① |
| | (3) 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重 | ア | かながわ男女共同参画センター相談事業費 | 5,128万円 ① |
| | | イ | 配偶者等暴力対策事業費 | 4,347万円 ① |
| | | 新ウ | 若年被害女性等支援事業費 | 1,055万円 ① |

| | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|----------------------|------------------------|-------------|
| 6 地域課題の解決に向けた多様な主体による協働の推進 | (1) NPOの自立的活動に向けた支援と多様な主体による協働の推進 | ア | 協働・連携推進事業費 | 801万円 ① |
| | | イ | かながわボランティア活動推進事業費 | 1億3,323万円 ① |
| | | ウ | コミュニティ・カレッジ事業費 | 2,724万円 ① |
| | | エ | 活動支援事業費 | 623万円 ① |
| 7 文化芸術の鑑賞・活動のための支援 | (1) 県民の文化芸術活動に対する支援 | ア | 文化行政企画調整事業費 | 427万円 ① |
| | | イ | 文化活動団体事業補助金 | 845万円 ① |
| | | ウ | 県美術展開催費 | 696万円 ① |
| | (2) 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実 | ア | 県民ホール本館指定管理費 | 6億1,730万円 ① |
| | | イ | 県民ホール神奈川芸術劇場指定管理費 | 6億 36万円 ① |
| | | ウ | 県立音楽堂指定管理費 | 1億6,155万円 ① |
| | | エ | かながわアートホール指定管理費 | 1億 444万円 ① |
| | | オ | 神奈川近代文学館指定管理費 | 3億9,956万円 ① |
| | | カ | 神奈川フィルハーモニー管弦楽団補助金 | 1億6,800万円 ① |
| | | 一部(新)キ | マグネット・カルチャー推進事業費 | 1億7,652万円 ① |
| | ク | 県立音楽堂改修工事費 | 18億1,600万円 ① | |
| | (3) 文化芸術人材の育成 | ア | 神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費 | 625万円 ① |
| | | 一部(新)イ | マグネット・カルチャー推進事業費(一部再掲) | 1億7,150万円 ① |
| 一部(新)ウ | | 青少年舞台芸術活動推進事業費(一部再掲) | 1,191万円 ① | |
| 8 文化の継承と発展 | (1) 伝統的な文化芸術の振興 | ア | 伝統芸能等普及振興事業費 | 1,507万円 ① |
| | | (新)イ | 伝統芸能ふれあい推進事業費(一部再掲) | 502万円 ① |
| 9 生涯を通じたスポーツ活動の推進 | (1) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進 | ア | 神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費(再掲) | 625万円 ① |
| 10 県民との対話による開かれた県政の推進 | (1) 情報公開、情報提供の充実 | ア | 情報公開条例施行事業費 | 684万円 ① |
| | | イ | 情報提供推進事業費 | 1,274万円 ① |
| | | (新)ウ | 公文書館情報管理システム開発整備費 | 7,082万円 ① |
| | (2) 県政への県民参加の充実 | ア | 広聴活動推進事業費 | 1,155万円 ① |
| | | イ | 集会広聴事業費 | 368万円 ① |
| ウ | | 調査広聴事業費 | 480万円 ① | |
| 11 個人情報保護の推進 | (1) 個人情報保護の推進 | ア | 個人情報保護推進事業費 | 542万円 ① |

Ⅲ 主要事業の概要

【事業の対象区域】

- ① 全市町村
- ② 政令市を除く市町村
- ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
- ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
- ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村
- ⑧ その他

安全・安心

1 災害に強いまちづくり

(1) 建築物などの耐震化の推進

ア 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助 ⑦ 1億9,149万円
認定こども園への移行を図る私立幼稚園に対して耐震化工事費の一部を補助する。

イ 私立学校施設耐震診断調査費補助 ① 997万円
児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。

2 安全で安心できる消費生活などの確保

(1) 消費者被害などの未然防止と救済

一部 新ア 消費生活相談等事業費 ① 9,810万円
市町村の消費生活相談業務を支援し、県内の消費生活相談体制を充実するため、平日夜間及び土日休日を含めた相談のほか、県や市町村の相談員に対する研修等を実施する。また、生活再建支援相談推進事業に係る出張支援相談の充実を図る。

一部 新イ 消費者教育等推進事業費 ① 5,804万円
幼児から高齢者までライフステージに応じた消費者教育を推進するため、消費生活相談を踏まえた教材の作成等を行うほか、高齢者等の状況に配慮した消費者被害防止対策を実施する。また、インターネットに係る消費者被害の防止を図るため、対処法等を学ぶ講座を実施する。

一部 新ウ 消費者行政推進事業費補助 ① 2億 667万円
市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等のための事業費を補助する。

健康・福祉

1 とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり

ア 未成年後見人報酬等補助 ③ 358万円
児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を擁護するため、児童相談所長が認める子どもについて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して補助する。

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 母子保健の推進

ア 未熟児等養育費 ① 9,784万円
出生時において、身体の諸機能が未熟のため生活能力が著しく低い未熟児の療育に要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

3 疾病対策の推進

(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

- 一部 **新** ア 小児特定疾病医療援護費 ③ 4億6,010万円
治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、患者家族の負担軽減を図るため、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の自立や成長を支援するため、新たにフォーラムの開催や関連情報の発信を行う。

教育・子育て

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

- ア 地域少子化対策重点推進交付金事業費 ① 3,292万円
結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援を含む市町村の取組みに対して補助する。
- イ 恋カナ！プラットフォーム運営費 ① 281万円
結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。

(2) 家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援

- ア 私立幼稚園等地域開放推進費補助 ① 1億6,920万円
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実

(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

- ア 子ども・子育て支援給付費負担金 ① 354億1,672万円
子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営や保育士の処遇改善のための経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。
- (ア) 施設型給付費負担金 ① 319億5,045万円
市町村が実施する保育所・幼稚園・認定こども園への給付費の一部を負担する。
- (イ) 地域型保育給付費負担金 ① 34億6,626万円
市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。

- イ 認可化計画保育施設運営費補助 ③ 663万円
認可保育所や認定こども園への移行を計画している認可外保育施設を支援する市町村に対して補助する。

- ウ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 ① 4億7,722万円
保育ニーズに対応し、保育所入所待機児童への対策を推進するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園等や保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園等に対して補助する。

(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成

- ア 地域限定保育士試験実施事業費 ①** 4,852万円
年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、新たに民間企業等を試験機関に指定して県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。
- イ 保育エキスパート等養成事業費 ⑧** 1億3,944万円
一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、虐待、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。
- ウ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費 ①** 9,798万円
子ども・子育て支援新制度において重要な役割を担う保育士や保育教諭、放課後児童支援員などの人材の確保・育成のため、修学資金の貸付や「かながわ保育士・保育所支援センター」の運営、各種研修事業等を実施する。
- (ア) 保育士修学資金貸付等事業費補助 ⑧ 1,014万円
質の高い保育士の確保・定着促進のため、県内の保育所等へ就職する意思のある学生の修学資金、勤務環境改善のための保育補助者の雇上費、未就学児を持つ潜在保育士の保育料、及び潜在保育士の就職準備金の貸付事業に対して補助する。
- (イ) 保育士・保育所支援センター事業費 ① 810万円
潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。
- (ロ) 保育教諭確保支援事業費補助 ① 140万円
幼稚園教諭免許・保育士資格のいずれかを有する者に対し、不足している資格・免許を取得するための経費を補助するとともに、スクーリング受講の際の代替職員経費を補助する。
- (エ) 子育て支援員研修事業費 ① 1,880万円
地域型保育や一時預かりなどの子育て支援事業に従事する子育て支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (オ) 放課後児童支援員認定資格研修事業費 ① 1,777万円
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (カ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費 ① 2,713万円
放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、専門性の高い知識や技術を習得するための研修を実施する。
- エ 保育補助者雇上強化事業費補助 ③** 1,107万円
保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。
- オ 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業費補助 ①** 613万円
家庭的保育事業において、複数の事業者及び連携施設が共同事業体（コンソーシアム）を形成し、情報・ノウハウの共有や、保育環境の整備、経営の効率化等を共同で行うことができる体制の整備をモデル的に支援する市町村へ必要な経費を補助する。

カ 幼稚園教員復帰等支援事業費 ①

172万円

幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための研修、現場見学、就職相談会を実施する。

(3) 地域における多様な子育て支援の充実

ア 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 ①

70億 589万円

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、市町村が実施する放課後児童健全育成事業や延長保育事業などに係る経費の一部を補助する。

(ア) 放課後児童健全育成事業費補助 ①

35億7,339万円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

(イ) 放課後児童健全育成事業費補助（投資） ①

3億6,457万円

放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。

(ウ) 利用者支援事業費補助 ①

2億2,465万円

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て中の親子の相談対応や、子育て世代包括支援センターによる支援等を実施する市町村に対して補助する。

(エ) 延長保育事業費補助 ①

7億4,727万円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。

(オ) 子育て短期支援事業費補助 ①

2,686万円

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業及び夜間養護等事業を実施する市町村に対して補助する。

(カ) 乳児家庭全戸訪問事業費補助 ①

1億 155万円

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安への相談や育児情報の提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境を把握し支援を行う市町村に対して補助する。

(キ) 養育支援訪問事業費補助 ①

5,995万円

養育を支援することが特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保する事業を実施する市町村に対して補助する。

(ク) 地域子育て支援拠点事業費補助 ①

6億4,511万円

乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。

一部^新(ケ) 一時預かり事業費補助 ①

9億2,943万円

緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助するほか、新たに幼稚園における一時預かり事業の対象を2歳児まで拡大する。

(コ) 病児・病後児保育事業費補助 ①

2億2,251万円

病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。

(ク) 病児・病後児保育事業費補助（投資） ①

1,099万円

病児・病後児保育事業を行うための施設の整備を支援する市町村に対して補助する。

- (シ) 子育て援助活動支援事業費補助 ① 7,309万円
乳幼児や小学生等の子育て中の者を会員として、自宅で子どもを預かる会員と子どもを預けたい会員のマッチングを行う事業を行う市町村に対して補助する。

- 一部 **新**イ 保育体制強化事業費補助 ① 2,701万円
地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る。

3 待機児童対策の推進

(1) 待機児童対策の推進

- ア 安心こども交付金事業費 ① 18億3,062万円
国の子育て支援対策臨時特例交付金を原資とした安心こども基金を活用し、保育所や認定こども園の整備等を支援する市町村に対して補助する。
- (ア) 保育所等緊急整備事業費補助 ① 12億 763万円
待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。
- (イ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園） ① 743万円
低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。
- (ウ) 小規模保育整備事業費補助 ① 2,933万円
小規模保育事業所の新設・増築・老朽改築等を支援する市町村に対して補助する。
- (エ) 小規模保育設置促進事業費補助 ① 1億1,777万円
小規模保育事業の実施に当たり、賃貸物件等による事業所の設置、改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (オ) 家庭的保育改修事業費補助 ① 160万円
居宅や賃貸アパート等で家庭的保育事業を実施する者に対し、建物の改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (カ) 認可化移行総合支援事業費補助 ① 6,399万円
認可保育所又は認定こども園への移行を希望する者に対し、建物の改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (キ) 幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助 ① 1,466万円
長時間預かり保育又は低年齢児（0～2歳）の保育等を実施する私立幼稚園（学校法人又は社会福祉法人）における施設の改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (ク) 認定こども園整備事業費補助 ① 3億8,817万円
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。
- イ 認定こども園施設整備交付金事業費補助 ① 10億6,546万円
- (ア) 認定こども園整備事業費補助（国庫対象） ① 10億6,276万円
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。
- (イ) 幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助 ① 270万円
幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。

新ウ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 ① 3億 568万円
賃貸物件において運営される保育所等の安定的な運営を図るため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。

エ 保育緊急対策事業費補助 ③ 2億2,919万円
県所管域の市町村と連携し、低年齢児（0～2歳）の保育所への受入促進や保育所における児童の健康管理等の取組みの充実を図るため、事業に要した経費の一部を市町村に対して補助する。

(ア) 地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助 ③ 4,162万円
地域型保育事業の卒園児の受け皿を確保するとともに保育の質の向上を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園を対象に、連携に要する経費の一部を補助する。

(イ) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 ③ 1億4,618万円
待機児童の8割を占める低年齢児（0～2歳）の保育所等への受入れを促進するため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士を年度当初から雇用する保育所等に対し、保育士の雇用経費を補助する。

(ウ) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助 ③ 636万円
保育所等における児童の健康管理体制を強化するため、保健師又は看護師を雇用する保育所等に対し、保育士を雇用した場合の経費との差額の一部を補助する。

(エ) 要保護児童保育所受入促進事業費補助 ③ 3,502万円
虐待等を受けた要保護児童の保育所等の受入れを促進するため、要保護児童を受け入れた保育所等が保育士を雇用する経費の一部を補助する。

オ 認可外保育施設巡回指導事業費 ③ 1,119万円
認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。

4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

(1) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア 放課後児童健全育成事業費補助（再掲） ① 35億7,339万円
保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資）（再掲） ① 3億6,457万円
放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。

ウ 放課後児童支援員認定資格研修事業費（再掲） ① 1,777万円
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。

エ 放課後児童支援員等資質向上研修事業費（再掲） ① 2,713万円
放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、専門性の高い知識や技術を習得するための研修を実施する。

5 支援を必要とする子ども・家庭への対応

(1) 子どもの自立と機会の平等の推進

ア 児童手当負担金 ① 209億5,461万円
児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。

イ 児童扶養手当給付費 ⑥ 9億5,252万円
父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。

ウ 小児医療費助成事業費補助 ① 40億7,691万円
市町村が実施する小学校就学前の児童の通院及び中学校卒業までの児童の入院に係る医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。

エ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 ① 16億6,696万円
市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。

オ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ③ 6億1,212万円
母子家庭等の経済的自立を援助するため、配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対し、各種資金の貸付を行う。

カ 母子家庭等就業支援事業費 ③ 1,212万円
母子家庭の母等を対象に、その自立を図るため、就業相談、就業情報の提供などによる就業支援とヘルパーの派遣による生活支援等を実施する。

キ 高等職業訓練促進給付金等支給費 ⑥ 1,486万円
ひとり親家庭の親を対象に、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金を支給する。

ク 子どもの貧困対策電話相談事業費 ① 2,262万円
経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の相談を市等が対応していない平日夜間及び土日休日に受けるとともに、課題を整理した上で市等の窓口につなぎ、具体の支援に結びつけるため、市等の補完的役割を担う電話相談窓口を設置する。

一部^新ケ 子どもの貧困対策推進事業費 ① 372万円
子どもの貧困対策をより一層推進するため、県民向けフォーラムの開催や支援情報サイトの運用とともに、かながわ子どものみらい応援団の事業として、地域の支援活動とそのサポートに関心のある人や団体とを結びつけるマッチング推進事業、人材育成のための研修会などを行う。

(2) 児童虐待への総合的な対応

ア 虐待防止対策推進事業費 ③ 4,570万円
児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリングや、医療機関による虐待事案への専門支援体制を整備する。また、法的に複雑なケースに迅速・的確に対応するため、児童相談所に弁護士を配置する。

イ 一時保護児童教育推進事業費 ③ 1,151万円
虐待等の理由により児童相談所の一時保護所（中央、平塚、厚木）に保護されている子どもに対する教育面でのケアを図るため、教員経験者等を配置し学習支援を行う。

ウ 児童相談所一時保護所心理職員雇用費 ③ 1,048万円
被虐待児童等の心理的ケアの充実を図るため、児童相談所の一時保護所に非常勤の心理担当職員を配置する。

エ 子ども人権相談室推進事業費 ① 1,439万円
子どもの権利擁護を推進するため、子ども自身からの人権相談、施設職員の専門研修、啓発事業等を実施する。

オ 児童相談所業務支援システム費 ③ 425万円
引き続き増加傾向にある児童虐待相談に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、相談情報のデータベースシステムを運用することにより、情報の共有化を徹底し事故防止を図る。

⑨カ 厚木児童相談所新築工事調査設計費 ⑦ 620万円
老朽化が進み手狭な厚木児童相談所を、来所する子どもや保護者に配慮した、安心して利用できる施設とするため、再整備に向けた設計委託を行う。

⑨キ 厚木児童相談所新築工事推進費 ⑦ 217万円
厚木児童相談所の再整備に向けた設計委託を行うため、現況平面図の作成に必要な測量を行う。

(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援

ア 家庭的養護推進事業費補助 ③ 5,044万円
社会的養護の小規模化・地域分散化等の推進のため、県が策定した「家庭的養護推進計画」に沿った取組みを行う児童福祉施設に対して補助する。

イ 施設入所児童処遇費 ① 7,830万円
民間児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童の生活費、教育費等を支弁する。

ウ 児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助 ③ 30万円
身元保証を必要とする子どもに対し、その子どもが入所していた施設長などが身元保証人となる場合に、保証契約を締結する際の経費を補助する。

エ あすなるサポートステーション事業費 ① 1,264万円
児童養護施設を退所した児童等を支援するため、「あすなるサポートステーション」を運営し、児童の自立に向けた相談支援・交流の場の設定等を行うとともに、就労支援コーディネーターを配置し、児童と事業主とのマッチング等による就労支援を行う。

新オ 社会的養護自立支援事業費補助 ③ 2,722万円
18歳（措置延長の場合は20歳）到達による措置解除後も引き続き支援が必要な者に居住の場を提供し、自立のための支援を行う里親や児童養護施設等に対して、居住、生活に関する費用を補助する。

カ 未成年後見人報酬等補助（再掲） ③ 358万円
児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を擁護するため、児童相談所長が認める子どもについて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して補助する。

キ 里親支援事業費 ③ 3,821万円
里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整等について専門的に行う里親対応専門員を配置するとともに、施設入所児童が家庭を体験するための3日里親制度の実施などにより、里親委託等の促進を図る。

ク 里親センター事業費 ① 1,229万円
里親委託を促進するため、「里親センター」を運営し、里親制度の普及啓発や里親に対する支援を強化するとともに、養子縁組を促進するための養子縁組対応専門員を配置し、養子縁組に関する相談体制を整備する。

6 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

一部 **新ア 青少年指導者養成費 ①** 1,100万円
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。また、ネット依存など、青少年が直面する課題に対応するため、「チェンジライフキャンプ」を実施するとともに、ボランティアの養成を図る。

一部 **新イ 青少年文化活動等推進事業費 ①** 2,200万円
最先端の科学を担う県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、青少年が先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、青少年に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、舞台づくり機会への支援や演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。

新ウ 藤野芸術の家運営費補助 ① 7,902万円
平成30年4月から民間貸付に移行する宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

エ かながわ子ども合衆国事業費（大学発・政策提案） ① 400万円
子どもが職業体験を通して社会の仕組みを学ぶ仮想のまち「キッズタウン」を県内に普及することにより、子どもの社会参画の機会づくりを推進する。

新オ 青少年センター施設設備等整備事業費 ① 1億3,800万円
青少年センター機能の充実を図るため、多目的プラザの機能拡張などの調査・設計を行う。また、企業や研究機関との連携を強化するため、科学部の新たな拠点を整備するとともに、機能的な配置をするため、相談室等を再整備する。

- ⑨カ もみじ坂景観改善事業費 ① 1,820万円
前川國男建築による紅葉ヶ丘地域の県施設（青少年センター、県立図書館、県立音楽堂）の魅力を最大限に引き出すため、このエリアの空間改善を行うための調査・設計を行う。

7 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

(1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援

- ア 青少年行政総合推進費 ① 139万円
青少年育成功労者等の表彰や、青少年の現状と施策についてとりまとめた「青少年白書」の作成を行う。

- イ かながわ子ども・若者総合相談事業費 ① 396万円
子ども・若者育成支援推進法に基づき青少年センターに設置した「かながわ子ども・若者総合相談センター」において、一次相談窓口として子ども・若者の様々な相談を受けるとともに、専門相談機関と連携する全県的なネットワークづくりを進める。

- ウ かながわ若者サポートステーション事業費 ⑦ 1,666万円
ニート等の働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションを運営する。

- エ 学校と社会の架け橋プロジェクト事業費 ① 204万円
中途退学者や進路が決定しないまま卒業した者のニート化を防ぐため、県内の地域若者サポートステーションを運営するNPO等と連携して県立高校等に相談員を派遣する。

- オ ひきこもり支援サイト運営費 ① 232万円
ひきこもりなど困難を抱える若者達が、県やNPOなどが実施する相談や体験活動などの支援情報を入手するとともに、社会に出るきっかけとなるような交流の場を提供する、ひきこもり支援サイトの運営管理を行う。

- 一部⑨カ 青少年相談等支援事業費 ① 3,600万円
ひきこもり・不登校など青少年の様々な悩みに適切に対応するため、NPOと協働した自立支援事業を実施するとともに、NPOが実施する相談事業に対して補助する。また、青少年センターの相談窓口の充実を図る。

- キ 子ども・青少年の居場所づくり推進事業費 ① 796万円
ひとり親家庭等の子ども・青少年が、夜間に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、関係機関との情報共有等により、地域における居場所の取組みを促進する。

(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

- ア 私立高等学校等教育改革推進費補助（不登校生徒対策） ① 800万円
不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入れ体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

8 健全育成を支える地域社会づくり

(1) 青少年が健全に育つ環境の整備

ア 青少年保護育成条例推進費 ① 677万円

青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するため、「神奈川県青少年保護育成条例」の適切な運用を図るとともに、関係業界を含めた各種団体等の協力体制のもと、様々な啓発活動を行う。

イ 青少年喫煙飲酒防止条例推進費 ① 246万円

青少年がたばこや酒類を容易に入手できない社会環境の整備を促進するため、「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」の適切な運用を図るとともに、関係業界と協働し、様々な啓発活動を行う。

9 私立学校教育の振興

(1) 私立学校への支援の充実

ア 私立学校経常費補助（一部再掲） ① 433億6,641万円

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。

| | | |
|---------|------------|-------------|
| ・校種別補助額 | 高等学校 | 202億1,800万円 |
| | 小・中・中等教育学校 | 83億 255万円 |
| | 幼稚園 | 130億 235万円 |
| | 専修・各種学校 | 13億2,240万円 |
| | 特別支援学校 | 5億2,108万円 |

なお、補助額には、以下の特別補助が含まれる。

- ・私立高等学校等教育改革推進費補助（一部再掲） 3億2,111万円
教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。
- ・私立幼稚園等預かり保育推進費補助（再掲） 4億7,722万円
保育ニーズに対応し、保育所入所待機児童への対策を推進するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園等や保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園等に対して補助する。
- ・私立幼稚園等地域開放推進費補助（再掲） 1億6,920万円
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

イ 私立幼稚園特別支援教育費補助 ① 19億2,236万円

障害のある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

ウ 私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費 ① 892万円

国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。

- エ 私立学校振興資金利子補給費 ① 1,526万円
教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。
- オ 日本私立学校振興・共済事業団補助金 ① 6億2,392万円
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。
- カ 私立学校教職員退職金制度補助金 ① 9億2,551万円
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。
- キ 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費 ① 120万円
グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。
- ク 私立学校国際バカロレア推進事業費 ① 500万円
グローバル人材の育成に向けて、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助する。
- ケ 私立幼稚園緊急環境整備費補助 ① 1億7,179万円
幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助する。
- コ 私立幼稚園園務改善費補助 ① 2,624万円
優秀な人材の安定的確保、早期離職の防止、教員の資質の向上のため、幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、多岐にわたる幼稚園の業務負担を軽減するための費用の一部を補助する。
- サ 私立幼稚園移行準備費補助 ① 1,856万円
子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助する。
- シ 仕事のまなび場事業費 ① 200万円
専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。

10 公立高校と私立高校の連携強化

(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進

- ア 公私立学校協調事業費 ① 121万円
公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、中学生及びその保護者を対象に「神奈川の高校展」を開催するほか、公私教員研修事業等を行う。

11 就学支援の推進

(1) 高校生などへの就学支援の充実

ア 高等学校等就学支援事業費 ① 63億7,993万円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

一部 **新** イ 私立高等学校等生徒学費補助 ① 45億1,626万円

子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。

対象校種 高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）

ウ 外国人学校生徒等学費補助 ① 1億7,783万円

外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。

エ 小中学校等就学支援事業補助金 ① 8,931万円

私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。

オ 私立学校生徒学費緊急支援補助金 ① 1,214万円

保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。

対象校種 高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び専修学校（高等課程）

カ 私立高校生等奨学給付金事業費 ① 5億6,287万円

生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。

県民生活

1 多文化共生の地域社会づくり

(1) 多文化理解の推進

ア 地球市民かながわプラザ指定管理費 ① 2億4,686万円

地球市民かながわプラザの展示学習事業、外国籍県民支援事業、NPO等活動支援事業等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

イ 国際言語文化アカデミア費 ① 9,486万円

外国語の教員を対象とした研修事業や外国籍県民支援者養成のための講座など、教員、ボランティア等の地域で活躍する中核的な人材を育成するとともに、県民の多文化・異文化理解を推進し多文化共生社会の実現に寄与するため、国際言語文化アカデミアを運営する。

ウ ベトナム文化等交流事業費 ① 1,000万円

将来にわたる両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野で相互交流を促進するため、「ベトナムフェスタ in 神奈川」の開催を支援する。

⑧エ ベトナム友好関係強化事業費 ① 1,741万円

日越の外交関係樹立45周年の節目に、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化する。

(2) 外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進

一部⑨ア 多言語情報支援事業費 ① 2,347万円

外国籍県民や来県外国人が安全・安心に過ごすことができる環境をつくり、多文化共生社会を実現するため、「多言語支援センターかながわ」において、多言語による情報支援の充実を図るとともに、災害時通訳ボランティアの養成研修や災害関係情報の多言語化等を行う。

イ 外国籍県民情報提供推進事業費 ① 245万円

外国籍県民に、県の施策や防災・生活関連情報等を提供するため、多言語による定期情報紙「こんにちは神奈川」を発行するとともに、ホームページにより外国籍県民向けの多言語情報を提供する。

ウ 外国籍県民かながわ会議等開催費 ① 139万円

外国籍県民の意見を県政に反映させるため、「外国籍県民かながわ会議」を開催するとともに、かながわ国際施策推進指針に基づく本県の国際政策の推進を図るため、かながわ国際政策推進懇話会を開催する。

エ 多文化共生推進事業費 ① 143万円

外国籍県民が暮らしやすい地域社会づくりを推進するため、公的サービス窓口への同行支援や賃貸住宅の貸主に対する研修会等を開催する。また、多文化共生社会の実現を目指したフェスティバル「あーすフェスタかながわ」を開催する。

オ 医療通訳派遣システム事業費 ① 327万円

外国籍県民が安心して医療を受けられるように、指定医療機関からの派遣依頼を受け、医療通訳相談窓口のコーディネーターが医療通訳スタッフを派遣するシステムを運営する。

カ (公財)かながわ国際交流財団補助金 ① 4,227万円

県民の多様化する国際活動等を支援する(公財)かながわ国際交流財団の多文化共生に係る事業や国際人材育成事業、県民・NPO等との連携・協働事業に対して補助する。

2 世界の地域・人との交流の推進

(1) 地域からの国際交流・協力の推進

ア 留学生支援事業費 ① 1,622万円

多文化共生社会及びグローバル人材が活躍する活力ある神奈川の実現を図るため、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援等を行う。また、大学等教育機関や民間企業などと連携し、留学生の受入れ増加などを図る。

イ グローバル人材海外派遣事業費 ① 210万円
ラグビーワールドカップ2019™ 及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等今後ますます広がる国際関連業務に対応するため、職員からの企画・提案に応じた海外派遣制度により、グローバル人材の育成を図る。

ウ 友好県省道交流・協力推進費 ① 901万円
中国・遼寧省において開催される、本県、韓国・京畿道及び中国・遼寧省の青少年によるスポーツ交流事業へ選手団を派遣する。また、職員交流事業として、韓国・京畿道への職員派遣、中国・遼寧省からの職員受入を実施し、3地域の友好交流を更に充実する。

エ 友好訪問団等派遣・受入事業費 ① 555万円
自治体外交の展開を目指し、世界の多様な地域との訪問団の派遣や受入れを実施する。

オ 海外人的ネットワーク形成事業費 ① 3,306万円
開発途上地域等の発展に寄与するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを形成するため、開発途上地域をはじめとした諸国から中堅人材や指導者層等を受け入れ、先進施策を中心とした研修や専門技術研修を実施する。

3 非核・平和意識の普及

(1) 非核・平和意識の普及

ア 非核平和推進事業費 ① 155万円
核も戦争もない平和な社会の実現に貢献するため、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の浸透を図り、自治体やNGO・市民と連携しながら非核平和施策を展開するとともに、拉致問題の風化防止と県民の理解促進を図る。

4 人権政策の総合的な推進

(1) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権啓発推進費補助 ① 473万円
県民への人権意識の一層の浸透を図るため、各分野で活動する人権団体等が実施する人権啓発講演会などの啓発活動や研修事業、人権擁護活動に対して補助する。

イ 人権啓発事業費 ② 3,000万円
人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。

ウ 非核平和推進事業費（再掲） ① 155万円
核も戦争もない平和な社会の実現に貢献するため、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の浸透を図り、自治体やNGO・市民と連携しながら非核平和施策を展開するとともに、拉致問題の風化防止と県民の理解促進を図る。

(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進

一部 **新** ア 人権施策推進費 ①

369万円

人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、新たに、性的マイノリティ（LGBT等）の当事者の交流事業や相談事業を実施するとともに、企業担当者や、児童養護施設職員等を対象とした研修事業を開催する。

イ 同和問題対策推進事業費補助 ①

500万円

同和関係3団体が設置する神奈川県地域相談連絡協議会が実施する同和対策の普及啓発事業や、部落差別に起因する人権侵害相談等に対して補助する。

5 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成

ア かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 ①

420万円

男女共同参画社会の実現に向けて、女性だけでなく男性、若者、企業を対象とした人材育成事業を実施するほか、NPO等や市町村と連携した啓発事業や情報発信を行う。

イ ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費 ①

746万円

これから社会に出る高校生・大学生を対象として、男女共同参画意識を醸成し、自分らしいライフプランをデザインする力を育成するため、高校生向け視聴覚教材や出前講座等によりライフキャリア教育の普及啓発を行う。

ウ 女性の活躍応援団支援事業費 ①

430万円

女性の活躍を応援する社会的ムーブメントを更に拡大するため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議・シンポジウム、啓発講座等への講師等派遣などを行う。

(2) 女性の活躍と参画の促進

ア 男女共同参画施策推進費 ①

561万円

男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」を着実に推進する。

イ 地域女性活躍推進連携事業費 ①

1,340万円

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性活躍推進法に基づき市町村が実施する事業に対して補助する。

(3) 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

ア かながわ男女共同参画センター相談事業費 ①

5,128万円

県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

イ 配偶者等暴力対策事業費 ①

4,347万円

配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施する。

- ①ウ 若年被害女性等支援事業費 ① 1,055万円
困難を抱えた若年被害女性等に対し、行政と民間団体が密接に連携し、アウトリーチから居場所の確保、自立支援に向けた仕組みを構築する。

6 地域課題の解決に向けた多様な主体による協働の推進

(1) NPOの自立的活動に向けた支援と多様な主体による協働の推進

- ア 協働・連携推進事業費 ① 801万円
NPOの認知度向上や多様な主体による交流の場づくりなどにより、NPOが自立的に活動できるよう支援するとともに、地域課題の解決に向けて、NPO、企業、大学、行政の協働・連携を進めることで、多様な主体による協働型社会の実現を目指す。

- イ かながわボランティア活動推進事業費 ① 1億3,323万円
ボランティア団体等の公益事業への自主的な取組みを推進するため、「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、団体等が実施する事業を支援するとともに、県との協働事業を実施する。

- ウ コミュニティ・カレッジ事業費 ① 2,724万円
地域における様々な課題の解決や、地域の活性化に向けた取組みを行うボランティアやNPOの人材の育成等を行うため、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」を開催する。

- エ 活動支援事業費 ① 623万円
ボランティア活動を支援する拠点施設として、活動の場と情報の提供、アドバイザーによる相談を実施するとともに、NPOを支援する組織（中間支援組織）の育成を図るほか、災害救援ボランティア活動促進に向けた環境整備や県内被災者支援に継続して取り組む。

7 文化芸術の鑑賞・活動のための支援

(1) 県民の文化芸術活動に対する支援

- ア 文化行政企画調整事業費 ① 427万円
文化行政の総合的、効果的推進を図るとともに、「文化芸術振興条例」に基づき、県の文化芸術の振興に関する重要事項について、文化芸術振興審議会において専門的な立場からの意見を聴く。

- イ 文化活動団体事業補助金 ① 845万円
伝統芸能等をはじめとする様々な文化芸術の振興を図るため、県内で活動する文化芸術団体の事業に対して補助する。

- ウ 県美術展開催費 ① 696万円
美術作家及び県内中学生・高校生を対象とした公募美術展を開催するとともに、作品発表の機会を提供し、創作活動の支援を図る。

(2) 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実

- ア 県民ホール本館指定管理費 ① 6億1,730万円
県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、オペラ、バレエ等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

イ 県民ホール神奈川芸術劇場指定管理費 ① 6億 36万円
県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、演劇、ミュージカル、ダンス等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

ウ 県立音楽堂指定管理費 ① 1億6,155万円
県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、工事休館中も訪問事業によりコンサート等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

エ かながわアートホール指定管理費 ① 1億 444万円
県民の文化芸術活動の充実を図るため、気軽に音楽に親しめるコンサート等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

オ 神奈川近代文学館指定管理費 ① 3億9,956万円
神奈川県にゆかりのある近代文学に関する文学資料の収集、整理、保存、閲覧及び展示などを行い、また、講演会、朗読会や文字活字文化振興に係る事業などを実施するとともに、施設の管理運営を行う。

カ 神奈川フィルハーモニー管弦楽団補助金 ① 1億6,800万円
県民の音楽鑑賞機会の充実を図るため、(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対して補助する。

一部^新キ マグネット・カルチャー推進事業費 ① 1億7,652万円
「マグカル」の取組みを推進するため、既存施設を活用した魅力的なコンテンツの創出・発信、文化芸術関係団体等の企画に対する支援、インバウンドを意識した情報発信の強化、多彩な分野の伝統芸能関係団体が一堂に会する公演等を行う。

ク 県立音楽堂改修工事費 ① 18億1,600万円
優れた音響効果を持つホールの機能及び建築としての歴史的価値を維持するため、必要な改修工事を行う。
総額 18億3,200万円(平成29年度～平成30年度)

(3) 文化芸術人材の育成

ア 神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費 ① 625万円
神奈川の文化やスポーツの向上、発展に尽力し、その功績が顕著な個人、団体を表彰する。

一部^新イ マグネット・カルチャー推進事業費(一部再掲) ① 1億7,150万円
ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会をとらえて、市町村や民間団体等と連携しながら、神奈川発の魅力的なコンテンツの創出と、その担い手となる人材の育成及び情報の発信等を行う。

一部^新ウ 青少年舞台芸術活動推進事業費(一部再掲) ① 1,191万円
青少年の芸術創造活動の推進や情操豊かな児童の育成のため、青少年センターにおいて「学校演劇交流フェスティバル」や、中学校や高校の学校演劇を指導する出前講座などを実施する。また、青少年に舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、舞台づくり機会の支援を行う。

8 文化の継承と発展

(1) 伝統的な文化芸術の振興

ア 伝統芸能等普及振興事業費 ① 1,507万円

多くの県民に伝統芸能に親しむ機会を提供するため、伝統芸能関係団体等と協力して各種公演を開催するとともに、伝統芸能ワークショップなどを実施し、担い手の育成を図る。

新イ 伝統芸能ふれあい推進事業費（一部再掲） ① 502万円

伝統芸能の普及・啓発を図り、次世代にしっかりと引き継ぐため、多彩な分野の伝統芸能団体が一堂に会する公演を開催することで、伝統芸能関係団体へ発表する機会を提供し支援するとともに、県民の方へ伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。

9 生涯を通じたスポーツ活動の推進

(1) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

ア 神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費（再掲）① 625万円

神奈川の文化やスポーツの向上、発展に尽力し、その功績が顕著な個人、団体を表彰する。

10 県民との対話による開かれた県政の推進

(1) 情報公開、情報提供の充実

ア 情報公開条例施行事業費 ① 684万円

「神奈川県情報公開条例」の円滑な運用と制度の充実を図るため、情報公開審査会を運営するとともに、情報公開関連資料等について効率的な検索サービスを提供する。

イ 情報提供推進事業費 ① 1,274万円

県民ニーズに的確に対応した情報提供機能の充実を図るため、県政情報センター及び地域県政情報コーナーの行政資料を収集・整備し、閲覧・貸出し等を行う。

新ウ 公文書館情報管理システム開発整備費 ① 7,082万円

利用者の利便性向上及び業務運営の効率化を図るため、公文書館で収集・保存する歴史的公文書等に関する情報を一元的に管理するとともに、行政文書管理システムで作成される電子公文書の引渡し・選別等の機能や、所蔵資料の検索・公開機能を備えたシステムを構築する。

(2) 県政への県民参加の充実

ア 広聴活動推進事業費 ① 1,155万円

県政に関する照会、提案、要望などの受付及び県民相談を実施する。

イ 集会広聴事業費 ① 368万円

県民の県政への意見・提案機会の確保を図るため、知事が直接、県民の声を聴く対話集会を実施する。

ウ 調査広聴事業費 ① 480万円

多様化する県民の意識・価値観等の変化や生活ニーズを的確に把握するため、調査を実施する。

11 個人情報保護の推進

(1) 個人情報保護の推進

ア 個人情報保護推進事業費 ①

542万円

個人情報の適切な取扱いを推進するため、県民、事業者及び事業者団体への意識啓発、個人情報を取り扱う事業者に対する研修を実施するとともに、情報公開・個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会を運営する。